

外部資金獲得支援事業(科研費) 令和7(2025)年度 募集要領

- A. 研究種目ステップアップ支援事業
- B. 再チャレンジ支援事業
- C. 科研費アドバイザーによる大型研究種目採択支援事業

※「URA伴走型応募支援事業(大型研究種目)」は
「科研費アドバイザーによる大型研究種目採択支援事業」に変更となりました。

※「最終年度前年度応募によるステップアップ支援事業」は
令和7年度より募集を停止しました。

はじめに

研究戦略室では、科学研究費助成事業(科研費)等の応募件数・採択件数・採択額の増加のため、外部資金獲得支援事業を実施しています。

令和7年度外部資金獲得支援事業(科研費)一覧【概要】

	A	B	C
	研究種目ステップアップ 支援事業	再チャレンジ 支援事業	科研費アドバイザーによる 大型研究種目 採択支援事業
掲載ページ	1ページ	3ページ	5ページ
目的	・研究費途絶による研究中断・停滞リスクの緩和 ・上位研究種目への挑戦促進(セーフティネット)		大型研究種目の応募支援
対象	令和6年度が最終年度である研究課題の研究代表者で、令和7年度に上位の研究種目に挑戦し、不採択(ヒアリング対象またはA評価)となったが、令和8年度において再挑戦する者 [元課題] [応募課題] 基盤(A) ⇒ 基盤(S) 基盤(B) ⇒ 基盤(A) 基盤(C) ⇒ 基盤(B) /若手	基盤(S)または基盤(A)の採択経験者で、同研究種目に挑戦し、不採択(ヒアリング対象またはA評価)となったが、令和8年度において再挑戦する者 <u>※その他の諸条件あり</u> 《条件》 ①常勤教員(特任含む) ②過去3年間(令和4～6年度)に基盤(A) または 基盤(S)の研究代表者の経験有 ③令和7年度に基盤(A)または基盤(S)に応募し、不採択(ヒアリング対象またはA評価) ④令和7年度に研究代表者として実施する研究課題無し ⑤令和5～7年度の3年間に研究業績有り	本学の常勤教員(特任含む)であり、以下のいずれかの大型研究種目に応募する者 ※過去の科研費応募・採択経験等を考慮の上、決定 [対象種目] 国際先導研究 特別推進研究 学術変革領域研究(A・B)総括基盤研究(S)
支援内容	研究経費の支援 [目安] 基盤(S):200万円 基盤(A):150万円 基盤(B): 75万円	研究経費の支援 [目安] 125万円	マッチングしたアドバイザーによる支援 1)研究計画検討ミーティング 2)応募書類レビュー 3)模擬ヒアリング

※表中の支援研究経費の額は目安額であり、令和7(2025)年度事業予算額及び支援対象者数を踏まえ決定します。

A. 研究種目ステップアップ支援事業

1 目的

科研費の上位研究種目へ応募し不採択となった研究代表者で所定の要件を充たす者に対し、研究資金を支援することにより、優れた成果を挙げつつある研究の研究費途絶による中断・停滞リスクを緩和するとともに、科研費の上位研究種目への挑戦を促進し、もって、本学の外部資金獲得額の増加に寄与することを目的とする。

2 支援対象者

支援対象者は、次の①から③の全てを充たす者とする。

- ① 次表の「令和6(2024)年度が最終年度の研究種目」欄の研究種目の研究代表者であり、令和7(2025)年度科研費公募に「支援対象研究種目」欄の研究種目に研究代表者として応募した者であること。ただし、応募区分「特設分野研究」は対象外とする。

令和6(2024)年度が 最終年度の研究種目	支援対象 研究種目	備考
基盤研究(A)	基盤研究(S)	基盤研究(A)に研究代表者として重複応募し、採択となった場合は、支援対象外とする。
基盤研究(B)	基盤研究(A)	基盤研究(S)に研究代表者として重複応募し、採択となった場合は、支援対象外とする。
基盤研究(C) 若手研究	基盤研究(B)	—

- ② 令和7(2025)年度公募における応募結果が次表のいずれかに該当すること。

支援対象研究種目	応募結果
基盤研究(S)	ヒアリング審査の対象となったが不採択
基盤研究(A)	不採択だが、不採択の順位がA評価又はこれに準ずる評価 (審査結果のおおよその順位が付されない研究分野において、評点要素に関する結果の素点の平均が3以上)
基盤研究(B)	

- ③ 令和8(2026)年度科研費公募にも、研究上の挑戦を継続し、令和7(2025)年度公募と同一の研究種目へ、本学から研究代表者として応募すること

3 支援経費

次表の額を目安とし、研究経費を支援する。なお、支援額については、令和7(2025)年度事業予算額及び支援対象者数を踏まえ決定する。

支援対象研究種目	支援経費(目安)
基盤研究(S)	200 万円
基盤研究(A)	150 万円
基盤研究(B)	75 万円

4 申請方法・申請期限

本事業による支援を希望する者は、部局等が指定する日時までに、支援申請書及び審査結果を部局等の担当事務へ提出し、部局等の担当事務は取りまとめの上、研究推進部研究振興企画課科学研究費担当へメールで提出するものとする。

申請期限	令和7(2025)年5月9日(金)17時【研究推進部研究振興企画課必着】
提出先	kakenhi@research.hokudai.ac.jp

※期限後に到着した申請は、いかなる理由があっても受け付けない。

5 支援対象者の決定方法及び時期

支援対象者は、支援申請書及び審査結果に基づき研究戦略室長が決定し、令和7(2025)年5月中(予定)に文書により通知する。

6 その他の支援条件(留意事項)

- ① 本募集は、本学の令和7(2025)年度予算編成・決定前に始めるものであり、予算の状況によっては、支援内容に変更が生じることがある。
- ② 本事業による支援を受けた者で、令和8(2026)年度公募に、令和7(2025)年度公募と同一の研究種目へ本学から研究代表者として応募しなかった場合は、応募しなかった理由を報告し、原則として支援経費の全部を返還しなければならない。
- ③ 本事業による支援を受けた者で、支援対象の研究種目の追加の交付内定を受けた場合は、交付内定日までに支出額が確定した支援経費を除いた残額を返還しなければならない。
- ④ 支援経費は、一般運営財源で配分する予定であり、令和7(2025)年4月からの支出についても充てることができるが、令和8(2026)年度へ繰越して使用できない。
- ⑤ 本事業による支援を受けた者は、令和8(2026)年度公募に応募した、令和7(2025)年度公募と同一の研究種目が不採択となった場合には、当該研究種目に係る審査結果を提出しなければならない。
- ⑥ 本学と雇用関係にない者についても申請は可能だが、部局等において支援額の管理を行うことを条件とする。なお、令和7(2025)年度事業予算額及び支援対象者数を勘案し、支援対象としない場合があるので留意すること。
- ⑦ 支援を受けた者は、本事業の効果検証のため、研究戦略室が実施するヒアリング調査等に協力しなければならない。
- ⑧ 本事業による支援を受け、令和8(2026)年度公募に応募し採択された者は、「採択済科研費申請書閲覧システム」への申請書登録に協力しなければならない。
(未公開のデータ等、公表すべきでない情報については、登録の際に考慮する。)

B. 再チャレンジ支援事業

1 目的

科研費へ応募し不採択となった研究代表者で所定の要件を満たす者に対し、真に研究費が必要な場合に支援することで、研究を継続し科研費の早期採択につなげ、もって、本学の科研費の採択件数の増加に寄与することを目的とする。

2 支援対象者

支援対象者は、次の①から⑧の全てを充たす者とする。

- ①本学に所属する教授・准教授・講師・助教(特任教員含む)であること
- ②過去3年間(令和4(2022)年度～令和6(2024)年度)に基盤研究(S)又は基盤研究(A)を研究代表者として実施したことがあること
- ③令和7(2025)年度公募において本学から研究代表者として基盤研究(S)又は基盤研究(A)(以下「支援対象研究種目」という。)に応募し、不採択であったこと
- ④令和7(2025)年度公募の支援対象研究種目の審査結果のおおよその順位が「A」評価、基盤研究(S)においては、ヒアリング対象課題となったが不採択であったこと
- ⑤令和7(2025)年度、研究代表者として実施する科研費の研究課題がないこと(研究代表者として審査結果待ちの研究課題がある場合も本支援事業に申請可能。)
- ⑥令和7(2025)年度、「研究種目ステップアップ支援事業」の支援を受けていないこと
- ⑦令和5(2023)年度から令和7(2025)年度において、学会発表・論文発表・著書等の研究業績を有すること
- ⑧令和8(2026)年度公募においては、次表に記載の研究種目に本学から研究代表者として応募すること

令和7(2025)年度公募で応募し、 不採択となった研究種目	令和8(2026)年度公募で 応募する研究種目
基盤研究(S)	基盤研究(S) (基盤研究(A)との併願含む)
基盤研究(A)	基盤研究(A) (基盤研究(S)との併願含む)

3 支援経費

いずれも125万円を目安とし、研究経費を支援する。なお、支援額については、令和7(2025)年度事業予算額及び支援対象者数を踏まえ決定する。

応募する研究種目	支援経費(目安)
基盤研究(S)・(A)	125 万円

4 申請方法・申請期限

本事業による支援を希望する者は、部局等が指定する日時までに、支援申請書(個票)及び審査結果を部局等の担当事務へ提出し、部局等の担当事務は取りまとめの上、支援申請書(総表)を付して研究推進部研究振興企画課科学研究費担当へメールで提出するものとする。

申請期限	令和7(2025)年5月9日(金)17時【研究推進部研究振興企画課必着】
提出先	kakenhi@research.hokudai.ac.jp

※期限後に到着した申請は、いかなる理由があっても受け付けない。

5 支援対象者の決定方法及び時期

支援対象者は、支援申請書に基づき研究戦略室長が決定し、令和7(2025)年5月中(予定)に文書により通知する。

6 その他の支援条件(留意事項)

- ① 本募集は、本学の令和7(2025)年度予算編成・決定前に始めるものであり、予算の状況によっては、支援内容に変更が生じることがある。
- ② 支援を受けた者が、令和8(2026)年度公募において、2支援対象者⑦に示す表で指定する研究種目に、本学から研究代表者として応募しなかった場合は、応募しなかった理由を報告し、原則として支援経費の全部を返還しなければならない。
- ③ 支援を受けた者が、令和7(2025)年度、新たに研究代表者として科研費の他の研究種目の交付内定を受けた場合は、交付内定日までに支出が確定した支援経費を除いた残額を返還しなければならない。
- ④ 支援を受けた者が、令和7(2025)年度公募の該当研究種目に応募し不採択となった場合は、その審査結果を提出しなければならない。
- ⑤ 支援経費は、一般運営財源で配分する予定であり、令和7(2025)年4月からの支出についても充てることができるが、令和8(2026)年度へ繰越しできない。
- ⑥ 支援を受けた者は、本事業の効果検証のため、研究戦略室が実施するヒアリング調査等に協力しなければならない。
- ⑦ 本事業による支援を受け、令和8(2026)年度公募に応募し採択された者は、「採択済科研費申請書閲覧システム」への申請書登録に協力しなければならない。
(未公開のデータ等、公表すべきでない情報については、登録の際に考慮する。)

C. 科研費アドバイザーによる大型研究種目採択支援事業

1 目的

科研費の大型研究種目に代表者として応募予定の者に対し、科研費アドバイザーのマッチングを行い、アドバイザーとの研究計画検討ミーティング、アドバイザーによる研究計画調書等応募書類(以下「応募書類」という。)のレビュー、ヒアリング対策等の支援を行う事により、本学の継続した大型研究種目の応募件数・採択件数の増加に寄与することを目的とする。

2 支援対象者

本学に所属する教授・准教授・講師・助教(特任教員含む)であり、科研費の大型研究種目(国際先導研究、特別推進研究、学術変革領域研究(A)・(B)、基盤研究(S)のいずれか)に研究代表者、領域代表者として応募を予定している者。 **なお、支援対象者の決定にあたっては過去の科研費応募・採択経験等を考慮する。**

3 支援内容

科研費大型研究種目の採択経験者や審査員経験者等を科研費アドバイザーとしてマッチングし、次の支援メニューの中から希望する支援を実施する。

(1) 研究計画検討ミーティング支援

科研費大型研究種目への応募に向けて研究計画を検討する段階で、アドバイザーとの意見交換等の研究計画検討ミーティング実施支援を受けることができる。

(2) 応募書類レビュー支援

アドバイザーによる応募書類のレビューを受けることができる。

(3) 模擬ヒアリング支援

応募した課題がヒアリング対象となった場合は、アドバイザーを審査員役とした模擬ヒアリング支援を受けることができる。

4 申請方法

本事業による支援を希望する者は、部局等の担当事務を通じて、支援申請書を研究推進部研究振興企画課へ提出するものとする。(提出先: kakenhi@research.hokudai.ac.jp)

5 支援対象者の決定方法

支援対象者は、支援申請書に基づき、研究戦略室長及び研究戦略室を担当する総長補佐が協議の上、随時決定し、文書により通知する。

6 その他の支援条件(留意事項)

- ① アドバイザーとのマッチングの結果、希望する支援内容に沿えない場合がある。
- ② 支援を受けた者は、支援を受けた日から2年以内に、最低1回大型研究種目に応募しなければならない。(支援を受けた年度の応募も1回にカウントするものとする) ただし、支援の過程で、科研費以外の研究費への応募への変更が適切であると判断された場合は、当該研究費への応募に代えることができる。
- ③ 支援を受けた者は、その結果を研究戦略室長に報告しなければならない。
- ④ 支援を受けた者は、本事業の効果検証のため、研究戦略室が実施するヒアリング調査等に協力しなければならない。
- ⑤ 支援を受け、採択された場合は、応募書類を「採択済科研費申請書閲覧システム」へ登録しなければならない。(未公開のデータ等、公表すべきでない情報については、登録の際に考慮する。)

7 その他

本事業は研究経費の支援は行わないが、研究戦略室予算の状況により、研究組織構築に資する旅費等を支援する場合がある。